

青森県次世代育成支援行動計画  
のびのびあおもり子育てプラン  
(前期計画：平成27年度～平成31年度)

平成28年度 報告書

平成29年8月  
青森県



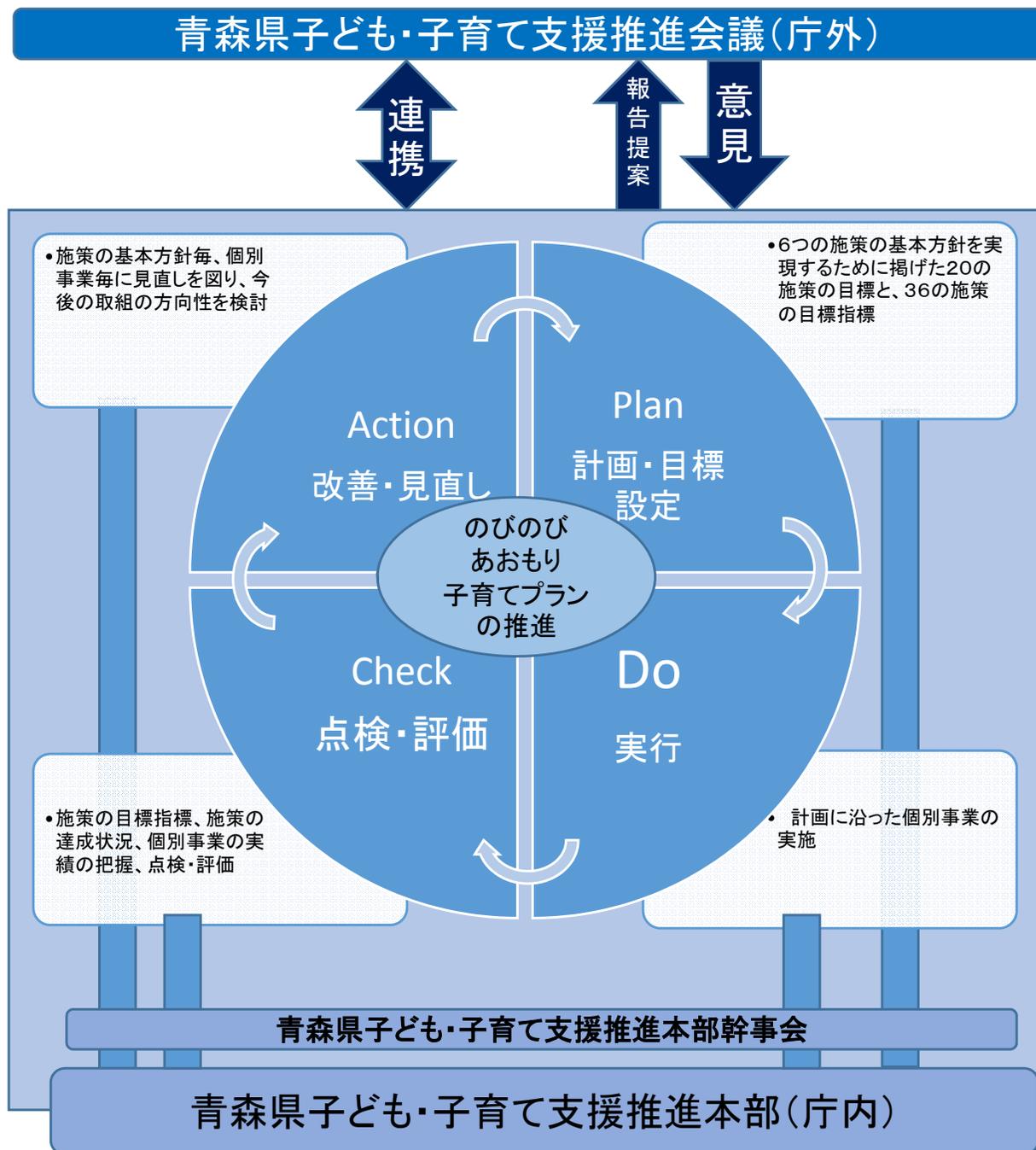
# 1 報告書の作成及び公表にあたって

## ■「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)の進行管理

・プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた6つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握、点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行う。

・進行管理については、「青森県子ども・子育て支援推進本部」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に各年度において実施状況を把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有職者等で構成する「青森県子ども・子育て支援推進会議」と連携しながら、今後の取組の方向性を検討する。

・結果については、毎年1回、青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)の年度報告書としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の意見等を聴取しながら、その後のプランの見直しなどに反映させる。



## 2 のびのびあおもり子育てプランの概要

### ① プラン策定の趣旨

平成17年2月  
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」  
(前期計画)策定

平成22年2月  
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」  
(後期計画)策定

見直しの背景

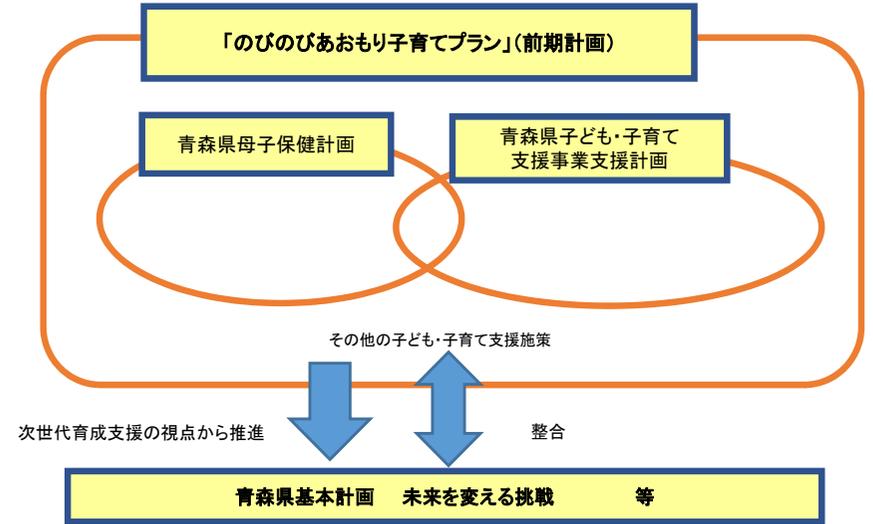
- 少子化の流れは変わっていない
- 少子化危機突破のための緊急対策  
◇ 3本の矢
  - ① 子育て支援をより一層強化
  - ② 働き方改革をより一層強化
  - ③ 結婚・妊娠・出産支援の追加
 ◇ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
- 平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が改正され、有効期限を10年間延長
- 「健やか親子21(第2次)」で示された課題や指標を基本とした「母子保健計画」の見直し
- 子ども・子育て支援法に基づいた「子ども・子育て支援事業支援計画」の策定の義務化
- 家庭的養護の推進 等

平成27年3月  
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)策定

### ② プランの性格・位置付け

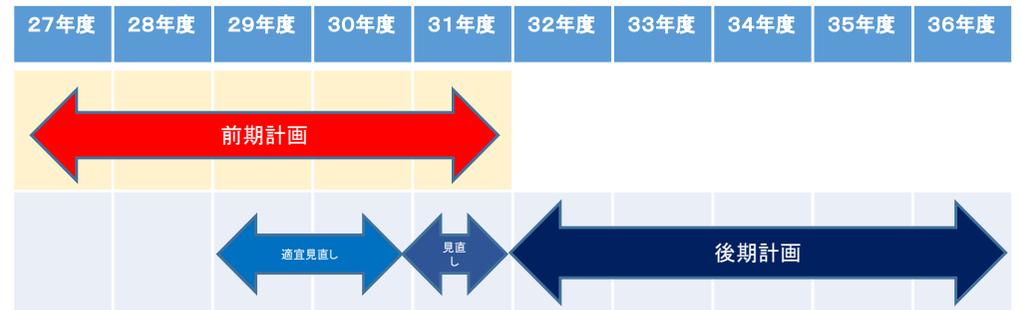
■ 本計画は、「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」及び「青森県母子保健計画」

と一体的に作成



### ③ プランの期間

■ 平成27年度～平成31年度(5年間)



### 3 施策の体系

基本目標の実現に向けて、5年間に取り組む6つの施策の基本方針とその施策の目標、施策の内容について掲げています。



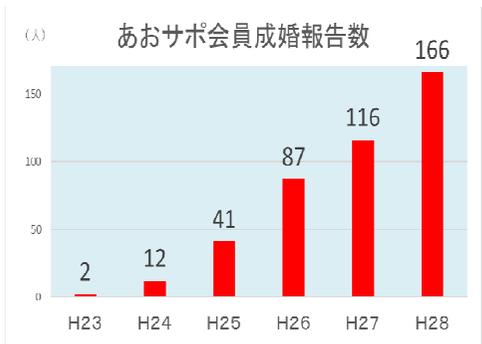
施策の目標

- 結婚を社会全体で支援する取組の推進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

H28 主な事業等の実施状況

あおもり出会い協働プロジェクト事業

○あおもり出会いサポートセンターを運営し、結婚を希望する方に対する情報提供及び会員限定イベント等を開催した。  
 ○週1回ラジオによる「家族になるってオモシロイ」コーナーにおいて、結婚支援の取組や様々な家族を紹介し、気運の醸成を図った。  
 ○市町村における結婚支援の取組の強化を図るため、情報交換会やトップセミナー等を開催したほか、ワーキングチームプロジェクトを設置し、企業と市町村等広域連携について協議を行った。  
 ○新たな出会いの場を創出するため、企業間婚活WEBマッチングを構築し、企業の顔が見える敷居の低い結婚支援の体制を構築した。



企業間婚活WEBマッチング

青森県は急速な人口減少により少子高齢化社会が到来し、その阻止が急務となりつつあります。このため、NPO法人アオモリ出会いサポートセンターが人口減少少子化対策の重要課題のひとつの解決策として「あおもり出会いサポートセンター事業」を青森県から受託し、今までにながりの形で企業間婚活事業を展開することとしました。

ご利用から交流までの流れ

登録 WEB掲載 探求 調整 交流

【ご登録特典】  
 企業間婚活のマッチングで結婚したい企業を探し、中心に結婚希望企業間のマッチングを支援いたします。



ワーキングチームプロジェクトにおける協議

20代を変える「生き方ナビ」事業

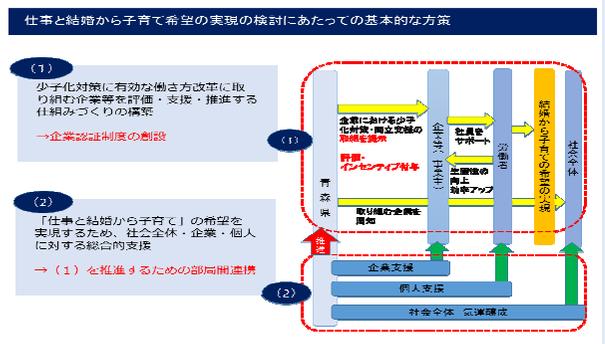
○20代の若者が青森県の多様な働き方、暮らし方を学び県内定着を促進するため、セミナーやワークショップを開催  
 ○青森県の暮らしに魅力を感じることができ、自らのライフプランにそった結婚、出産、子育てを実現する意識の醸成を図った。

	目標事業量	H28実績
セミナー参加者	600人	764人

20代を変える「生き方ナビ」事業ロゴマーク

仕事と結婚から子育て希望の実現ワーキングチーム

○少子化対策の視点から「働き方を見直す」ために、ワーキングチームを設置し、検討を重ね平成29年2月に「仕事と子育ての希望の実現に向けて」を取りまとめた。



施策の目標指標(達成状況) 黄色:目標達成

目標指標	現状値 (H25)	参考 (H26)	27年実績	28年実績 (概数)	31年目標値
婚姻率	4.3 /人口千対	4.2	4.2	4.0	増加
合計特殊出生率	1.4	1.42	1.43	1.48	増加
平均初婚年齢	男30.5歳 女28.8歳	男30.6歳 女29.0歳	男30.6歳 女29.0歳	男30.5歳 女29.0歳	低下
第一子出生時の母の平均年齢	29.5歳	29.6歳	29.8歳		低下

課題

- ・ 企業間婚活の認知度の向上
- ・ 市町村における広域連携が必要
- ・ 大学との連携によるライフプランの早期形成が重要
- ・ 若者の経済的安定等働き方改革に取り組む企業を評価・支援する仕組みが必要

今後の取組の方向性

- ・ 企業間婚活の取組の促進及び市町村における結婚支援の取組の強化
- ・ 市町村間連携等広域連携に向けた取組を支援
- ・ 働き方改革に取り組む企業を認証・支援

施策の目標

○母性及び子どもの健康の確保・増進

H28 主な事業の実施状況

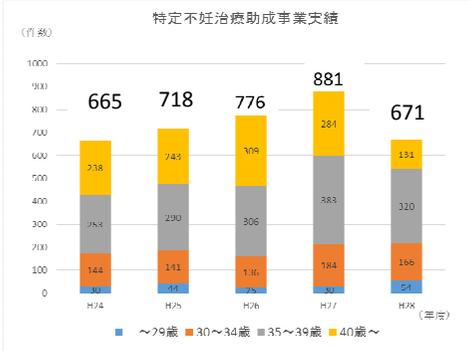
周産期医療システム運営事業他

○妊産婦・乳幼児に関する保健の充実のため、高リスク妊産婦への支援、妊産婦に対する健康管理等の情報発信、乳幼児医療費給付事業に対する助成を行った。また、周産期・小児医療の充実のため、周産期医療システムによる医療連携、周産期専門医、産科医、新生児医療担当医確保対策等を行った。

小児慢性特定疾患対策費 他

○小児慢性特定疾患を抱える児童等の健全育成を図るため、医療費助成、家族に対する情報提供のほか、必要な支援について関係者と協議を図った。

○不妊に悩む方への支援として、相談センター設置による相談体制の整備、特定不妊治療費助成を行った。

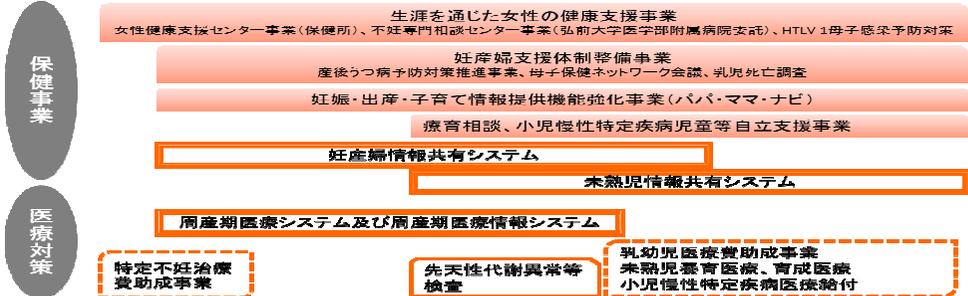


○学童期からの保健対策として、薬物乱用防止の推進、学校保健総合支援対策、食育県民運動等を行ったほか、子どもの健康に関する実態調査を行い、健康教育のあり方について協議を図った。

切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策



学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	不妊に悩む方に対する支援の充実	妊産婦・乳幼児に関する保健の充実	周産期・小児医療の充実 小児慢性特定疾患対策の推進
-------------------------	-----------------	------------------	------------------------------



施策の目標指標(達成状況)

黄色:目標達成 ○:改善傾向

目標指標	現状値	参考(H26)	27年実績	28年実績	31年目標値
乳児死亡率	2.4 /出生千対 (H21~25平均)	2.13 /出生千対 (H22~26平均)	2.16 /出生千対 (H23~27平均)	2.09 (概数) /出生千対 (H24~28平均)	全国平均以下
全出生数中の低出生体重児の割合	9.5% (H24)	8.68%	8.70%	○	減少
むし歯のない3歳児の割合	68.1% (H24)	71.0%	71.2%	○	71.5%
妊娠中の妊婦の喫煙率	4.6% (H25)	4.3%	3.5%	○	0%
育児期間中の両親の喫煙率	父49.8% 母8.1% (H25)	—	父48.4% 母9.8%	○	父36.0% 母6.0%
妊娠中の妊婦の飲酒率	3.3% (H25)	3.6%	2.6%	○	0%
小児救急電話相談 (#8000) を知っている親の割合	48.9% (H26)	—	—	—	59.9%
子どものかかりつけ医を持つ親の割合	医師70.7% 歯科医師44.6% (H26)	—	—	—	医師78.8% 歯科医師49.1%
仕上げ磨きをする親の割合	69.3% (H26)	—	81.2%	○	74.7%
十代の自殺死亡率 (15~19歳)	10.6 /人口10万対 (H25)	6.3 /人口10万対	8.0 /人口10万対	1.6 (概数) /人口10万対	減少
児童、生徒における痩身傾向児の割合 (高2女)	1.9% (H25)	0.95%	2.99%	0.94%	1.40%
児童、生徒における肥満傾向児の割合 (小5)	14.2% (H25)	13.3%	11.28%	11.53%	12.0%
十代の喫煙率	中1男0.4%女0.2% 高3男2.7%女1.1% (H23)	—	中1男0.2%女0.2% 高3男1.1%女0.3%	○	0%
十代の飲酒率	中学3年8.2% 高校3年14.6% (H23)	—	中学3年3.9% 高校3年6.9%	○	0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3% (H25)	—	93.8%	○	94.2%
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う勤労妊婦の割合	91.9% (H26)	—	—	—	93.9%
子どもを虐待していると思う親の割合	3・4か月児 0.8% 1・6歳児 0.8% 3歳児 3.4% (H26)	—	3・4か月児 0.7% 1・6歳児 15.9% 3歳児 32.3%	○	減少
乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) を知っている親の割合	3・4か月児 93.2% 1・6歳児 92.7% 3歳児 92.2% (H26)	—	3・4か月児 97.3%	○	100%

課題

- ・妊産婦情報共有システムの利活用による虐待防止のための早期発見・介入が必要
- ・食育の認知度は向上しているが関心や実践度につながりにくい・医師不足及び地域偏在が課題。県内地域の周産期専門医の確保 ・育児中の両親の喫煙率が高い

今後の取組の方向性

- ・妊娠期から子育て期までのデータを市町村と情報共有できるシステムの構築
- ・食育実践支援及び食育推進に向けた普及啓発
- ・地域医療推進学講座設置事業の継続
- ・妊産婦及び同居人の禁煙状況の把握及び指導

施策の目標

- 幼児期の教育・保育等の推進
- 放課後子ども総合プランの推進
- 地域における子育て支援サービスの充実
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための働き方の見直し

H28 主な事業の実施状況

○地域子ども・子育て支援事業の充実

対象	事業名	指標	現状値 (基準年)	実績 (H27)	実績 (H28)	目標事業量 (H31)
すべての子育て家庭対象	利用者支援事業	実施箇所数	0箇所 (H25)	4箇所	5箇所	22箇所
	地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	100箇所 (H25)	103箇所	101箇所	111箇所
	ファミリー・サポート・センター事業	利用延人員	10,326人 (H25)	4,224人 (会員数)	4,304人 (会員数)	7,766人
	一時預かり事業	利用延人員	53,660人 (H25)	57,580人	55,042人	82,048人
	子育て短期支援事業	利用延人員	377人 (H25)	374人	332人	2,385人
共働き家庭対象	延長保育	利用実人員	15,873人 (H25)	-	-	17,463人
	病児・病後児保育	利用延人員	6,544人 (H25)	7,173人	7,794人	19,521人
	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	登録児童数	11,110人 (H26)	11,488人	12,498人	14,994人

三ツ星保育支援センター運営事業  
満足度の高い保育環境推進事業 他

○保育所等としての活用を希望する物件を公募し、保育事業者とのマッチングを行うとともに、保育士の質を高めるための研修を実施した。また、保育士人材バンクによる潜在保育士の再就職支援及び相談支援を行った。  
○病児保育の推進と満足度の高い保育の提供体制を確保するため、病児保育スペースの整備やライブカメラの設置等体制整備に必要な補助を行った。

子育て女性の就職応援事業 他

○出産・育児等を機に退職した女性などを対象にセミナーを開催し再就職を支援した。また、企業を対象とした女性の活躍推進の基盤となるワーク・ライフ・バランスの働きかけを行うセミナーのほか農山漁村における女性の経営参画拡大に向けた情報交換会の実施及び女性リーダー認定等を行うなど男女共同参画の推進を促進した。



指標	現状値	H28 実績	目標事業量 (H28)
家族経営協定 ※締結農家数	1,179戸 (H25)	1,275戸	1,200戸

※家族経営協定：農業者の仕事と家事・育児のバランスに配慮した働き方の取り決め

施策の目標指標(達成状況) 黄色:目標達成 ☺:改善傾向

目標指標	現状値	参考 (H26)	27年 実績	28年 実績	31年 目標値
【再掲】合計特殊出生率	【再掲】1.40 (H25)	【再掲】1.42	【再掲】1.43	【再掲】1.48	【再掲】増加
男性の育児休業取得率	男0.8% (H25)	男0.7%	男1.1%	男1.8% ☺	男2.0%
理想とする子どもの数の平均と予定とする子どもの数の平均の差	理想2.54人 予定2.17人 理想>予定0.37 (H25)	-	-	-	減少
子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合	78.0% (H25)	-	-	-	減少

課題

- 保育人材の確保及び保育の質の向上に向けた取組の一層の強化が必要
- 子育て女性の再就職につながるよう個別マッチング等細かな支援が必要
- 女性の活躍推進には、イクボスの増加やワーク・ライフ・バランスの推進等企業理解が必要

今後の取組の方向性

- 保育所の処遇改善や保育サービスの充実に向けた認証評価制度の構築
- 子育て女性の再就職希望に対する個別支援
- 男性の家庭参画、育児参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業への働きかけ

# 施策の基本方針 4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように

39事業 【4,985,620千円】

— 様々な環境のある子どもや家庭を支援します —

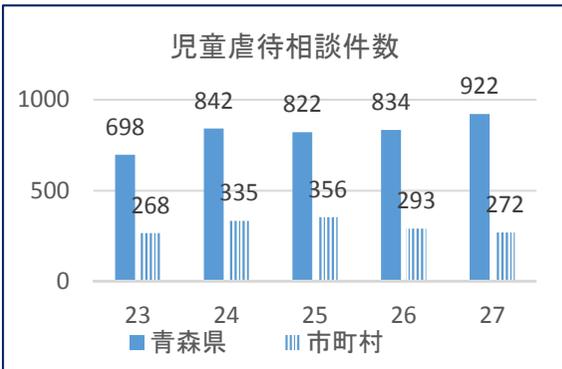
## 施策の目標

- 子どもへの虐待防止対策の充実
- 様々な環境にある子どもや家庭へのきめ細かな取組の推進
- 障害のある子どもへの支援の充実

## H28 主な事業の実施状況

### 児童虐待防止対応力アップ事業 他

○増え続ける児童虐待に対し、子ども虐待防止対策として、市町村要保護児童対策地域協議会の組織的運営に係る研修のほか、一般県民を対象とした社会的養護に係る講演会等を実施した。  
○県内里親委託推進員を1名増加し2名体制で新規里親の開拓や里親研修等を実施した。



### こどもサポートゼミ開催事業 他

○ひとり親家庭、生活困窮世帯及び生活保護世帯の児童等の学習や進学に対する意欲を喚起するため、学習講習会等を実施したほか、ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、就業支援、資格取得経費等の助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等の医療費助成を行った。  
○貧困の連鎖を解消するため、大学入学時に必要となる一時金の支払いに充てるための奨学金の貸与を行った。



サポートゼミの様子



### 発達障害者支援センター運営事業 他



青森県発達障害者支援センター【津軽地域】

○特別支援教育の充実のため、教職員の専門性の向上、相談事業の実施及び体制整備、特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識の育成を進めたほか、特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の所持率を向上させるため認定講習を実施した。

○障害に応じた適切な医療療育、必要な医療の給付及び早期からの支援体制を整備した。また、発達障害者支援センターについては、1ヶ所から3ヶ所に増設し、発達障害児者及びその家族に対する相談・発達・就労支援のほか発達障害に関する研修等総合的支援を推進した。

## 施策の目標指標(達成状況)

黄色:目標達成

目標指標	現状値	参考(H26)	27年実績	28年実績	31年目標値
子育て中に子どもを虐待していると感じることがある(あった)親の割合	32.8% (H25)	—	—	—	減少
里親等委託率	20.2% (H25)	22.0%	25.4%	25.5%	23.4%
母子寡婦福祉資金の周知度	23.5% (H21)	36.7%	—	—	増加
児童養護施設入所児童の大学等進学数	1人 (H25)	1人	4人	3人	増加

## 課題

- 学習の機会が確保されていない取組の遅れる市町村への支援が必要
- 要保護児童に関わる関係機関職員の支援力向上のために継続的な研修等が必要
- 大学入学時奨学金のニーズが高いことから貸与の継続が必要
- 発達障害者支援事業の効率的な支援が必要

## 今後の取組の方向性

- 県内全域でひとり親家庭等学習支援を実施できる体制の促進
- 市町村が虐待の早期発見・早期対応ができる体制づくりの強化
- 引き続き大学入学時奨学金の貸与を支援し、学ぶ意欲と能力のある子どもの教育の確保及び貧困の連鎖を解消
- 県内3ヶ所に設置した発達障害者支援センターにおける地域に密着したサービスの提供

# 施策の基本方針 5 健やかに心豊かに育つように

—豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進します—

56事業 【1,114,616千円】

## 施策の目標

- 子どもの権利擁護の推進
- 次代の親の育成の推進
- 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援
- 少年非行や不登校などに対する対策の充実

- 命を大切にする心を育む環境づくりの推進
- 自然とふれあう体験交流の促進
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

## H28 主な事業の実施状況

### いじめ防止対策推進事業 他

○いじめ防止対策のため、協議会の設置や予防に関する普及啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）の配置を拡充し、体制を強化したほか、ハートケアアドバイザーによる生徒指導上問題を抱える学校訪問を実施し、早期解決の支援を行った。

指標	基準値	H27	H28	目標事業量
SC中学校派遣率	56.4% (H26)	64.6%	76.7%	100% (H31)
SSW配置人数	9人 (H26)	18人	21人	30人 (H31)

### 家庭教育支援推進事業 他

○家庭教育支援を推進するため、日常の課題に対応する学習プログラムの作成及び家庭教育アドバイザーの養成・派遣等を行った。

指標	基準値	H27	H28	目標事業量
あおもり家庭教育アドバイザー登録者	59人 (H26)	82人	97人	100人 (H29)

○県内の子どもたちが農山漁村に宿泊し地域資源を活用した交流体験活動を行った

指標	基準値	H28	目標事業量
参加者数	—	727人	のべ450人 (H29)

### 若年者人材確保・定着促進事業 他

○ジョブカフェあおもりで総合的な就職支援サービスを提供した。  
○Uターンのため県出身の大学生等に対する就職支援を行ったほか、高校生や保護者等に就労意識形成支援を行い、職場定着の促進を図った。

指標	基準値	H27	H28	目標事業量
新規高卒者の就職率	99.4% (H25)	98.7%	99.5%	100% (H31)
新規高卒者の3年後の離職率の本県と前項平均との差	7.2% (H22.3高卒者の3年後)	10.3% (H24.3高卒者の3年後)	9.5% (H25.3高卒者の3年後)	5.0% (H24.3高卒者の3年後)

### 訪問歯科保健指導 他

○県口腔保健支援センターが主体となり学校等を対象とした訪問歯科保健指導を行ったほか、フッ化物歯面塗布の導入が進んでいない保育所等を指導し関係者の理解を図った。



「健やか力」向上推進キャラクター「マモルさん」

## 施策の目標指標(達成状況)

黄色:目標達成

目標指標	現状値	参考(H26)	27年実績	28年実績	31年目標値
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	87.3% (H24)	88.7%	—	88.9%	増加
不登校児童生徒の在籍比	小 0.29% 中 2.60% 高 0.70% (H25)	小 0.33% 中 2.62% 高 0.58%	小 0.35% 中 2.73% 高 0.63%		小 0.25% 中 2.55% 高 0.50%
いじめ問題の解消率	小 93.9% 中 96.1% 高 89.8% (H25)	小 97.4% 中 95.7% 高 94.8%	現在の状況のうち解消しているもの 95.5%		小 95.0% 中 96.5% 高 95.0%

## 課題

- ・ 新規高卒者の離職率が高まっている
- ・ SCやSSWの配置のほか、校内におけるいじめの組織的対応が必要
- ・ 学校、家庭、地域全体で子どもを見守りいじめを防止する気運醸成が必要
- ・ 幼児期の生活習慣の実態に合わせた家庭教育が必要
- ・ 農山漁村における地域コミュニティの活性化や郷土理解が必要

## 今後の取組の方向性

- ・ 職場定着に向けた若手職員個別フォローアップの実施
- ・ SCやSSWの配置拡充といじめの組織的対応の中核となる教員の資質向上
- ・ 学校・家庭・地域が丸となったいじめ防止策
- ・ 乳幼児期からの家庭教育の重要性を普及
- ・ 農山漁村と連携し地域資源を活用した交流体験活動の実施

# 施策の基本方針 6 安全・安心な子育てをするために —子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

26事業 【1,706,336千円】

## 施策の目標

- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境づくり
- 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

## H28 主な事業の実施状況

### 交通ルール遵守と交通マナー向上推進事業

○チャイルドシートの着用定着化対策として道の駅交通安全キャンペーンやチャイルドシート指導員養成の研修会を実施したほか、スタントマンが交通事故を再現する交通安全教室を開催した。

**子供を悲惨な交通事故から守るために**

【保護者の皆様へ】※「子供」とは幼児、小学生、中学生をいいます。  
 ・保護者の皆様のご注意することで、重大な結果を回避することができます！  
 ・お子さんと一緒に通学路を歩いて、危険箇所の確認を！  
 ・お子さんを車に乗せる際は、確実にシートベルト着用（6歳未満はチャイルドシート）を！  
 【車の運転者さんへ】  
 ・子供を見かけたら、まずは減速！ 子供は、予測しない動きをします！

**1 チャイルドシート・シートベルトは保護者の責任**

○ 本県のチャイルドシート使用率は55.9%（全国平均64.2%）で、東北最下位の全国38位でした。（平成28年チャイルドシート使用状況全国調査）

○ 交通事故発生時におけるチャイルドシート等の着用状況（平成24～28年までの5年間集計）は、年齢が上がると着用率が低下しています。

年齢	死者数	チャイルドシート着用	チャイルドシート未着用	着用率
0～5歳	242	170	72	70.2%
6歳以上	810	353	457	57.9%

※非着用には不適正着用及び着用不徹底を含む  
 ※シートベルト等は学童用チャイルドシート使用者を含む

青森県警子ども交通事故防止啓発チラシ

### 県民生活を脅かすサイバー犯罪への対処事業 他

○子どもや女性が犯罪被害に遭わない環境づくりやネット上の犯罪防止対策を進めるため、安全講習会や情報セキュリティイベントの開催等を実施するとともに、サイバー防犯ボランティアなどを育成・支援した。

○少年非行防止のため、中学生による小学生の指導や研修会の開催等JUMPチームの活動の活発化を行った。

○出会い系サイトの被害から子どもを守るため、出会い系サイトの危険性に関する広報啓発活動を行なった。



JUMPシンボルマーク



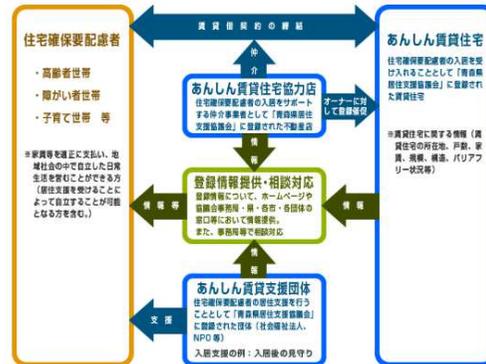
規範意識JUMP研修会

### 煙からマモル環境整備事業

○「事業所等の受動喫煙防止対策実施状況等調査」では、事業所における対策実施率が低いことがわかったため、空気クリーン施設の認証を行うとともに、「親子に優しい街マップ」により検索可能とし、妊婦と子どもをタバコの煙から守る環境づくりを行った。



### あんしん居住支援事業 他



## 施策の目標指標(達成状況)

黄色: 目標達成

目標指標	現状値	参考 (H26)	27年 実績	28年 実績	31年 目標値
子どもの交通人身事故死傷者数 (H25)	377人	303人	286人	247人	減少
チャイルドシート使用率 (H26.4)	45.0%	45.0%	59.5%	55.5%	増加
福祉犯被害少年数（未就学児童～高校生） (H25)	50人	48人	38人	37人	減少

## 課題

- 事業所における受動喫煙防止対策が必要
- 少年によるネットを介した非行及び犯罪被害の増加が懸念
- 子どもの交通人身事故は減少しているが高校生の自転車事故に占める割合が横ばい
- 犯罪が発生しにくい地域づくりが必要

## 今後の取組の方向性

- 親子の防煙対策のための空気クリーン施設の拡大促進
- ネット規範意識向上のための啓発
- 中・高校生に対する自転車ルール・マナーの伝達
- 町内会等による自主防犯活動や見守り活動の活性化